

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 00493)

整理番号	111- 0024	調整年月日・契機	令和5年5月1日 (環境確保条例第116条第1項)				
所在地	(地番) 大田区仲池上一丁目699番1の一部		(住居) 大田区仲池上一丁目25番5号及び6号				
訂正年月日・契機	令和5年11月14日・条例第116条の3第1項、令和6年3月11日・条例第116条の3第1項、令和6年3月11日・条例第116条の3第3項						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	新田工業株式会社		面積	0.0	m ² (汚染地)	395.7	m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項							
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			汚染土壌の掘削による除去(措置済) : 鉛及びその化合物(含有量)				
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)							
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)							
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)							
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨							
備考							
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和5年4月18日	鉛及びその化合物		含有量基準		日本物理探鑛株式会社	

